## 学習後の帰宅対応についてのお願い

中島先生

いつもお世話になっております。堀圭佑です。

今回は、教室での過ごし方について、自分の気持ちとお願いをお伝えさせていただきます。

公文のプリントは毎回まじめに取り組み、決められた分をきちんと終わらせていますが、それでも17時までは教室に残るように言われています。

学習を終えてもすぐには帰宅できず、「プリントを進めてください」といった趣旨の声かけがあり、実質的に追加の学習が求められている状況です。

終わったあとも自分の意思で終わることができず、「もっとやらないといけない空気」があることに強い ストレスを感じています。

また、自分の意思で途中で帰ろうとすると「途中退室」として担任の先生に報告されると聞かされており、「帰りたい」と自然に言い出せる雰囲気ではありません。

さらに最近では、帰る前の先生との面談の順番が、「早く並んだ人」ではなく「プリントをたくさんやった人から並んでください」と決められていることがありました。

特に自分は、内容が難しいプリントにじっくり取り組んでいるため、1枚にかかる時間が長くなることがあります。

にもかかわらず、枚数だけで順番を決められるのはとても不公平ですし、「まじめに考えてやっても損をする」と感じてしまいます。

量だけで評価されるのではなく、取り組みの質も見ていただきたいと思っています。

これらの対応は、子どもに学ぶ自由はあっても、「やめる自由」や「帰る自由」が認められていないよう に感じられます。

この思いは、自分の感情だけでなく、法律にも根拠があります。

日本国憲法 第13条:「すべて国民は、個人として尊重される。自由および幸福追求に対する権利は最大限 に尊重されなければならない」

子どもの権利条約第12条:「子どもは、自分に関係する事柄について自由に意見を述べる権利を持つ」

同条約 第37条:「いかなる子どもも、不法または恣意的に自由を奪われてはならない。子どもは自由を奪われた場合にも、人道的に扱われ、その状況にふさわしい人権が保障されるべきである」

また、公文の理念として「異質の他者を認める」ということを学んできました。 それならば、子ども一人ひとりの気持ちや取り組み方の違いも尊重してほしいです。

「帰りたい」という意思や、「量より質を重視している取り組み方」なども、きちんと受け止めてもらえたら嬉しいです。

私は勉強を避けたいわけではなく、自分のペースと考えを大切にしたいと思っているだけです。 今後は、学習を終えた生徒が自分の意思で帰宅できるよう、また帰宅の順番や声かけの仕方などについて も、より公平で柔軟な対応をご検討いただければ幸いです。

お忙しい中、最後まで読んでいただきありがとうございました。 どうぞよろしくお願いいたします。 堀さん

ロイロノートでのメッセージ、確かに受け取りました。ありがと うございます。

このメッセージを送るにあたっては、堀さんにとってもいろいろ な想いがあったことでしょう。そのことへの感謝と併せて、こう いうメッセージを送るに至った要因が公文式指導室側にあること をお詫びしなければならないという気持ちです。ごめんなさい。 放課後教室の運営についてのことですが、火曜Y1教室のことだ けではなくて中1・中2の放課後教室全体についてのことでもあ ります。ですので、中島だけで判断して返答するのではなく、中 1・中2の放課後教室を担当している公文式指導室の先生全体で 共有して考え方を確認したうえでお返事をしたいと思います。 そのため、返信に少し時間をいただくことをお願いできたらと考 えています。

よろしくお願いします。

公文式指導室 中島